

## 市第12号議案 横浜市立学校条例の一部改正

### 1 趣 旨

戸塚区の東戸塚小学校は、令和8年5月1日現在、一般学級数が32学級となっており、今後も過大規模校※が継続する見込みです。

当該校の通学区域内に新たに小学校を整備できる適地がなく、市立小学校の敷地面積の平均と比べて2倍を超える広さを有しているため、敷地内に「横浜市立東戸塚小学校分校」を新たに設置します。

※「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」では31学級以上の学校を過大規模校としています。

## 2 概要

所在地：戸塚区吉田町88番地

敷地面積：約29,275m<sup>2</sup>

※小学校の平均敷地面積：約13,000m<sup>2</sup>

在籍児童数：1,141人

一般学級数：32学級、個別支援学級数：11学級

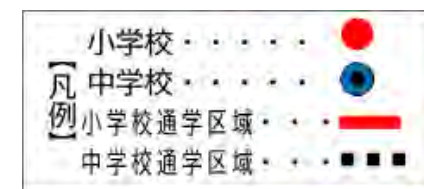
※令和8年5月1日現在

### 東戸塚小学校の義務教育人口推計（一般学級）

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	教室数
学級数	31	32	37	40	42	44	<u>46</u>	50 (うち仮設 教室19)
児童数	1,019	1,062	1,163	1,244	1,323	1,421	<u>1,511</u>	

※R7、R8は5月1日時点の実数値。R9年度以降は令和7年度義務教育人口推計に基づく推計値

【通学区域図】



### 3 これまでの検討経緯

時 期	検討組織等	内 容
令和5年5月	第1回「東戸塚小学校過大規模校対策検討部会」	「横浜市学校規模適正化等検討委員会条例」に基づく、地域・学校関係者等によって構成する検討部会において、具体的な過大規模対策の検討開始
令和6年1月	第4回「東戸塚小学校過大規模校対策検討部会」	部会として「分校設置が適当」との意見書を取りまとめ、横浜市学校規模適正化等検討委員会へ提出することを決定
3月	横浜市学校規模適正化等検討委員会	意見書の内容を審議し、意見書のとおり教育委員会へ答申することを決定
5月	教育委員会会議	答申に基づき 東戸塚小学校に分校を設置することを決定
～令和7年	基本構想、施設整備に係る意見交換会	分校設置と併せて実施する校舎の建替え等について、地域や保護者と意見交換を行いながら検討し、基本構想を策定
令和8年1月	公共事業評価委員会 (事前評価)	分校設置と併せて実施する校舎の建替え等の事業の実施は妥当と判断される

## 4 校舎の整備

現在の校舎の平均築年数50年超であることや、多目的教室等が不足しているため、分校設置に合わせ校舎の建替え等（一部の校舎は長寿命化改修）を行います。

## 5 新設予定日（条例施行期日）

令和23年4月1日（建替え等の完了後）

※条例の施行日は別途、教育委員会規則で定めます。

## 6 事業スケジュール（想定）

年度	項目
令和8～11年度	学校条例改正 <b>基本設計・実施設計</b>
令和11～23年度	<b>建替え等工事</b>

※事業スケジュールは、今後、設計により変更する場合があります。



東戸塚小学校現況図